

JFCC

VIEWS

創造と共生の社会をめざして

No. 111

May/2023

C O N T E N T S

第36回『助成財団フォーラム2022』開催報告 事業・活動助成分野セミナー(2022/12/20開催) ー民間助成の役割や在り方を考える契機としてーのご報告

【巻頭言】助成財団フォーラム2022から(メッセージ) 一般社団法人 日本経済団体連合会 会長 十倉 雅和 様	2
特集 第36回『助成財団フォーラム2022』開催報告 多様な連携に基づくアライアンスを目指して	
●基調報告 内閣府公益認定等委員会 事務局局長 北川 修 様	3
●連携・アライアンスに向けたセッション	6
事業・活動助成分野セミナー(12/20開催) ー民間助成の役割や在り方を考える契機としてーのご報告 日本福祉大学 学長 原田 正樹 様	9
助成財団センター 2023年度 事業計画概要	11
新入会員ご案内、編集後記	12

助成財団フォーラム2022から (メッセージ)

一般社団法人 日本経済団体連合会
会長 十倉 雅和 様



助成財団フォーラムの開催にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

世界は今、さまざまな危機に直面しています。気候変動や新型コロナウイルス感染症に代表される生態系の崩壊は、世界的な規模で経済や社会に構造的な危機をもたらしています。また、2022年2月に勃発したロシアによるウクライナ侵略は、国際秩序の根幹を大きく揺るがし、国家安全保障や経済安全保障のみならずエネルギーや食料の安全保障の危機を顕在化させています。

こうした予見できない複合的な危機を乗り越えるには、官民が連携して社会的課題の解決に取り組み、持続的な経済成長を実現させる必要があると考えています。

こうした考え方のもと私は経団連会長として、「サステイナブルな資本主義」の確立を掲げ、社会性の視座に立脚した経済活動の重要性を主張してまいりました。これは、岸田内閣が掲げる「新しい資本主義」と軌を一にするものと考えます。

申し上げるまでもなく、社会課題の解決に向けては企業のみならず民間非営利組織による公益活動が極めて重要です。本日までご参加の助成財団の皆様をはじめ民間非営利組織の皆様が、行政や企業ではカバーできないようなよりきめ細かな視点を持って、市場から取り残されがちな人々や課題に気づき多様な価値を創造していくなど、持続可能で包摂的な社会の実現に重要な役割を担っていることに心から敬意を表します。

政府の「新しい資本主義実現会議」での議論を契機に、現在、政府において公益法人制度の見直しが検討されています。今回の見直しが、民間が柔軟な発想で行う公益活動を一層活性化させ、社会的課題の解決と社会や個人のウェルビーイングのさらなる向上につながり、皆様の活動を後押しするものとなることを祈念して私からの挨拶とさせていただきます。



—プロフィール—

十倉雅和 [とくら・まさかず] 氏

一般社団法人 日本経済団体連合会会長

1950年兵庫県生まれ。74年東京大学経済学部卒。同年、住友化学工業(現・住友化学)入社。98年精密化学業務室部長、2006年常務執行役員、09年専務執行役員、11年社長、19年から会長。経団連では15~19年に副会長、21年6月から現職。

特集 第36回『助成財団フォーラム2022』開催報告

多様な連携に基づくアライアンスを目指して

～助成財団と助成事業の進化・深化を生み出す機会の創出～

2月2日(木)午後1時半より、約150名のご参加をいただき、第36回「助成財団フォーラム2022」を開催いたしました。

今年度の助成財団フォーラムでは、助成財団の皆さんが公益法人制度や時流の変化を把握し、どう乗り越えてそれぞれの独自性を発揮したらよいかに焦点を当て、“多様な連携に基づくアライアンス”をテーマに、助成財団と助成事業の進化・深化を生み出す機会の創出につながる一助を見出すことのできるフォーラムを目指しました。

来賓のご挨拶として、(一社)日本経済団体連合会 十倉雅和会長より、「歴史の転換期の課題解決に向けて、民間非営利の公益に向けた活動への期待は大きい」という力強いメッセージ(前頁)を頂戴しました。

併せて、国外からはチャリティーズ・エイド財団(国際的なプレゼンスの極めて高い、英国でも最大級の財団)デレク・レーヒル国際部長から、世界の貧困問題を解決するためにも国際的な財団の連携は欠かせないという連帯のアピールをいただきました。

第一部は全ての助成団体の皆さんを対象に、団体の連携・アライアンスに向けたセッションとして、3つの視点(組織運営、事業推進、人材育成・交流)からの議論を行い、更にテーマごとにブレイクアウトルームに分かれ、意見交換がなされました。

また、第二部では内閣府公益認定等委員会事務局 局長 北川 修氏に基調報告をいただき、パネルディスカッションでは、認定等委員会と各財団法人との活発な意見交換を行いました。

なお、今回のフォーラムでは初めて実行委員会を立ち上げ、企画段階から多面的な意見を伺い進めてまいりました。実行委員会の皆さまをご紹介します、本フォーラムの講演やトークセッションの内容等をお伝えいたします。(編集部)

〈実行委員会の皆さま〉

所 属	役職・氏名他
公益財団法人 樫山奨学財団	理事長 亀岡 エリ子様
公益財団法人 みんなでつくる財団おかやま	専務理事 石田 篤史様
一般財団法人 キヤノン財団	事務局長 清田 慶子様
公益財団法人 パブリックリソース財団	事業統括ディレクター 黒木 明日丘様
横浜国立大学大学院 環境情報学府 自然環境専攻	平山 稜さん(当センター公益事業アルバイト)
九州大学共創学部第4学年	小林 海瑠さん(当センター公益事業アルバイト)

基調報告

第2部「新たな公益事業の創出に向けた課題と問題点において」では、内閣府公益認定等委員会事務局 北川修局長より「立法の思いと公益法人をめぐる直近の課題・助成財団に向けた期待」のテーマで基調報告をいただきました。

冒頭、北川様は、ご自身の現在の担当は、公益認定等委員会を事務局としてサポートする仕事と、内閣総理大臣の下で公益認定法を所管し、法律に基づく執行や法改正等を考える仕事であることを説明され、本日は法改正等について検討する事務方の立場での思いや考え方を述べるものであることを話されました。その上で、自身が関わった「2006年改革」や今回の「新しい時代の公益法人制度の在り方に関する有識者会議」等について次のお話がありました。

立法の思いと公益法人をめぐる直近の課題・助成財団に向けた期待



内閣府公益認定等委員会 事務局局長／
大臣官房公益法人行政担当室長 **北川 修様**

—プロフィール—

北川 修(きたがわ おさむ)氏

1992年旧総理府入府。2003年から内閣官房行政改革推進事務局にて2006年の公益法人制度改革に携わる。その後、総務大臣秘書官や独立行政法人制度改革、行政管理・評価を担うポストを歴任し、2022年6月末から現職。

「公益法人制度改革関連3法」による公益法人制度改革(2006年改革)について

◆ 立法の思い

今から20年ほど前、政府の行政改革推進本部で、今の公益法人制度を作る実行部隊として法案の条文作成に関わっていた。改革前の民法34条に基づき設立された公益法人(旧公益法人)を、新しい制度における新公益法人と一般社団・財団法人のどちらに移行してもらうかというスキームづくりに主に携わっており、その際、個人的には次の二つにこだわった。一点目は、移行も含めこの制度改革の実施についてはなるべく十分な時間を取りたいということ、当時の論調としては旧公益法人に対して厳しい当たりがある中であつたが、「十分な時間の確保は改革実現の鍵の一つ」ということを主張した。二点目は「旧公益法人から一般社団・財団法人への移行をなだらかにしたい」、ということである。これは、民間非営利セクターが活性化するためには法人格や法人種類の壁を超えてトータルで活性化する方が望ましいとの個人的思いからである。それぞれの壁の中の部分だけを見ていると全体的な視野を欠くのではとと思っている。

◆ 2006年改革の趣旨

2006年の改革は、従来一体となっていた「法人格の付与と公益性の判断」を分離し、その「公益性の判断」は各府省大臣の自由裁量ではなくて民間有識者からなる合議制の機関で判断していく、というものであつた。この改革の大きな特徴は、1990年代の行政改革の論理の一環として生まれたということ、そしてその改革の目的として二つの複合的なものがあつたということである。一つは各府省各部署にぶら下がっていた行政代行的な公益法人をターゲットとしたバッシングへの対処、もう一つが民間の自主・自律的な非営利公益活動の増進である。このように目的が複合的で、ある意味フォーカスが分かりにくいものにならざるを得なかつた。そういうものを内包した第一次改革(2006年改革)だつたということで、そこには今回の改革のトリガーとなるものが内在していたということではないかと思う。

「新しい時代の公益法人制度の在り方に関する有識者会議」について

◆ 進行中の公益法人制度改革について

現内閣の重要政策課題として「新しい資本主義」の実現があり、この大きな方向性のもとに公益法人制度改革に乗り出すという趣旨で、有識者会議を立ち上げ、昨年末に中間報告を公表した。

「新しい時代の公益法人制度の在り方に関する有識者会議」というネーミングからして、「新しい資本主義」下における新しい民間公益の在り方、というメッセージ性を持たせたつもりであり、中間報告の根幹的なメッセージは、「公益法人行政の潮目変わり」、「民間公益活性化のための第二弾のロケット」と捉えようとの思いで作成に携わつた。すなわち2006年改革は、行政改革の一環として行革大臣の下で行つた、公益法人制度における「官から民へ」とも捉えられる改革で、第一弾のロケットであつたと思う。昨年からの改革論議は、行革ではなくて経済成長戦略の一環であり、この点は大きくたまたまいが変わつた。新資本主義政策・経済政策担当大臣の下でやること、その基本的な風向きは、第一次改革を経て、民がまさに公益法人をものにしたというときに、「公益法人にもっと自由を」というのが今回の第二弾のロケット(改革)だろうと思っている。2006年の改革の時には「イコール・フッティング」という言葉をよく聞いた。公益法人という看板で税制優遇されながら儲けるのは公平でないとの議論、これが「収支相償」論、もう一つが、公益法人という看板で

税制優遇のもとで資金を集め過大な内部留保を貯めこんで、都合のいいことに使うのはけしからんと論調、これが「遊休財産保有規制」論で、2006年当時にはそういう空気があった。それを反映した公益認定法のつくりになっている。今回の改革議論では、そういう「イコール・フットイング」論をあまり聞かなくなり、潮目の変わり目を迎えていると感じている。

◆ 有識者会議の中間報告について

有識者会議の中間報告についてポイントをお話します。

この中間報告の基本構造は、まずは「新しい資本主義」という文脈の中で、社会的課題の解決を民も主体的に担っていく、民間非営利という真ん中のセクターで公益活動をより活性化しようというのが基本ベクトルである。そのために今の公益認定制度の基準・規律を見直し、法人活動の自由度を確保、拡大した方がいいのではないかと。そして自由度の拡大に伴い、国民の信頼・支援を自ら得ていくために法人ガバナンスをいかに充実させていったらいいのか、という構造である。

資料(新しい時代の公益法人制度の在り方に関する有識者会議・中間報告)2.「法人活動の自由度拡大」に記載の収支相償原則の見直し、遊休財産規制の見直し、認定変更手続きの柔軟化・迅速化は度々お話をあつたとおりで、これをどうこなすか、どうやって民がガバナンスを利かしてやっていくのか、というのが3.「自由度拡大に伴うガバナンスの充実」の処置である。特に、収支相償原則等には現場の混乱、批判、不満がある中で、中期的な収支バランスや透明性の確保、変更等の手続きの柔軟化・迅速化を図っていくということ、法制度レベルでの見直しに加え、公益認定等委員会事務局内の業務のやり方や体制も洗い直しているところである。その他にも民間公益活性化のための周辺的な環境整備として、行政のDXを強力に推進すること、公益信託の公益認定制度への一元化などを掲げている。公益法人と公益信託を連続性を持って捉え将来的にシナジーをより出していけるのではないかと、というところを検討している。スケジュール感としては、来年の通常国会への法案提出を目指していきたいと考えている。

新しい時代の公益法人制度の在り方に関する有識者会議・中間報告

令和4年12月26日 内閣府大臣官房公益法人行政担当室

1. 改革の意義及び基本的方向性

- 我が国の公益法人は、明治29年（1896年）の制度創設以来、**社会のあらゆる分野で民間による公益的活動を牽引、国民の信用を獲得。2006年改革において、主務官庁制を廃止し、内閣府に設立許可・指導監督を一元化。厳格な事前規制・監督による国民の信頼確保に重きを置いた行政。**
- 新しい資本主義の実行計画では、「民間も公的役割を担う社会の実現」を柱の一つと位置付け。**「公」の主たる担い手である公益法人が、社会的課題の取組を継続的・発展的に実施していけるよう、「活動の自由度拡大」と「自由度拡大に伴うガバナンスの充実」を両輪として、公益法人制度の時代に合わせた改革を進めていく必要。**

2. 法人活動の自由度拡大

- 改革の目的に照らし、公益法人が**社会的課題の変化等に柔軟に対応して公益的活動の活性化が図られるよう、活動の自由度を拡大。**
 - **収支相償原則の見直し**
—単年度の収支差ではなく、将来の公益目的事業の持続・拡充のための準備資金を除いた分につき、中期的な収支均衡状況を図る趣旨を明確化
 - **遊休財産規制の見直し**
—合理的理由により現行上限額（公益目的事業費1年相当分）を超えて保有する場合、その理由や財務状況等を透明化し適切な管理・活用を行うことの説明責任を課す
 - **認定等手続きの柔軟化・迅速化**
—公益性に大きな影響を与えない変更は、変更認定から届出に
—行政庁による審査の迅速化、透明性（予見可能性）の向上

3. 自由度拡大に伴うガバナンスの充実

- **不祥事防止等のコンプライアンス確保に加え、自由度拡大に伴う社会的責任の高まりに見合う説明責任強化のためガバナンスを充実。**
 - **法人運営の透明性の一層の向上**
—情報開示の範囲を拡充
—一元的な情報プラットフォームの整備
 - **法人の内外からのガバナンスの向上**
—法人運営への外部からの視点の導入、監査・監督機能の強化等による法人の自律的ガバナンスの充実
—社会的な評価・チェック機能の向上
 - **行政による事後チェック**
—立入検査の重点化、不適切事案に対する迅速かつ確な行政処分

4. 公益活動の活性化のための環境整備

- 公益法人行政のDXの推進（申請のデジタル完結、ユーザーの利便性向上、定期提出書類の負担軽減など）
- 公益信託の公益認定制度への一元化による民間公益活動活性化

今後のスケジュール（予定）

- 令和5年夏 **新しい資本主義実行計画・骨太方針**
 予算要求・税制改正要望予定
- 令和6年 **改正法案国会提出を目指す**

【意見交換・質疑応答】 一公益認定等委員会の考え方を受けて一

北川様の基調報告の後、引き続き、当センター出口正之理事長の進行で、次のパネリスト皆さまによるディスカッションが行われました。

所 属	役職・氏名
内閣府公益認定等委員会	事務局局長 北川 修様
一般社団法人 日本経済団体連合会	常務理事 長谷川 知子様
公益財団法人 三菱財団	常務理事 渡邊 肇様
公益財団法人 榎山奨学財団	理事長 亀岡 エリ子様
大阪財団団体連合会 公益財団法人千里文化財団	理事 常務理事・事務局長 大石 なつ美様

パネリストの皆さまから、「現行の制度それ自体が抱える問題と制度の運用から生じる問題は分けて考えるべきである」（長谷川様）、「公益法人の自治を尊重してもらいたい」（渡邊様）「多様な成り立ちと規模を持つ公益法人を一元的な基準で縛るのは、特に小規模な法人にとって負担が大きい」（亀岡様）「東京中心ではなく、地方の公益法人の声も聴いてもらいたい」（大石様）等のコメントをいただきました。

第一部 連携・アライアンスに向けたセッション

第一部は全ての助成団体の皆さんを対象に、助成財団の「連携・アライアンス」について ①組織運営、②事業推進、③人材育成・交流の3つのテーマについて3団体の方から事例報告をしていただきました。以下各事例報告の概要をお伝えします。

◆組織運営

公益財団法人日産財団 常務理事 原田 宏昭様



▲原田 宏昭常務理事

日頃、事業を行う中でお金がないとか知恵が足りない、人手が足りない、知名度が足りない、イベントをやってもなかなか人が集まらない等、いろいろな悩みがあり、一人で悩んでいても解決できないので、「アライアンスだ!」と思い付きました。金がなかったら共同で金策をすればいい、知恵がなかったら教わったらいい、知名度が足らなかったら紹介してもらったらいいと考えて、そういったところから連携を始めました。その事例として、自動車系財団交流会では役員報酬について教わる、教育系財団交流会では他財団の広報(メルマガ)に相乗りをする、という例をご紹介しました。

現在、助成財団の事業を取り巻く企業のCSR、財団の仲間、あるいは大学、教育業者、非営利団体の皆さんと連携ができないか、ということ論議し始めたところです。

今は同業の方々との連携、緩やかなアライアンスの状況ですが、今後、外まで広げて大連携を見せ、もう少し公益法人のプレゼンスを發揮しなければいけないのではないかと考えています。

そうだ、アライアンスだ!



金がない

- 共同で金策
- 共同で購入
- コストシェア

知名度がない

- 紹介もらう
- 連名で活動

知恵がない

- 教わる
- ベンチマーキング
- マニュアルなど共有

人が集まらない

- 広報相乗り
- 人脈ネットワーク共有

人手が足りない

- お手伝い
- 人材交流/出向

頑張っても所詮小粒

- 事業連携
- 大型共同企画



◆事業推進

公益財団法人みんなで作る財団おかやま 専務理事 石田 篤史様



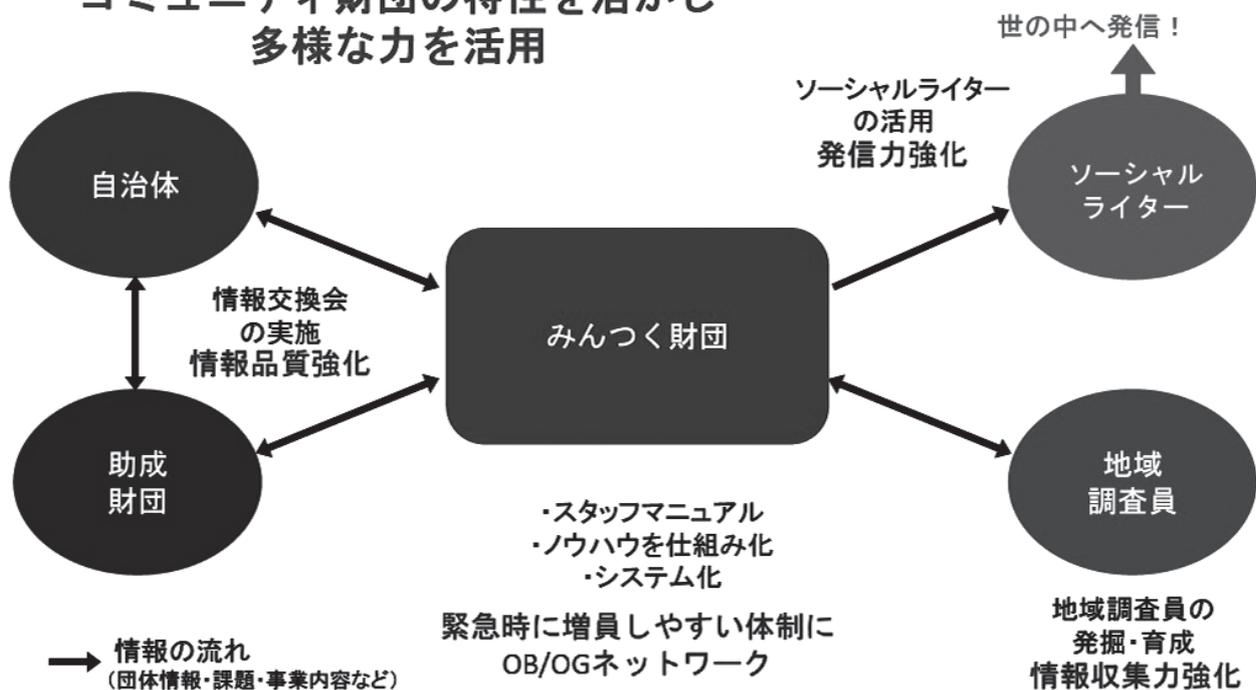
▲石田 篤史専務理事

公益財団法人みんなで作る財団おかやま(以下「みんなつく」)は、資源循環を通じて社会課題の解決を進めるということを目的にしており、様々な資源を総動員して、横のつながり、縦のつながりを紡ぎながら地域の問題課題に対処していく触媒の役割を目指しています。横のつながりには、大きく三つの仕組みがあります。

- ①地域版クラウドファンディング(団体がクラウドファンディングをサポートする事業)
- ②基金の設立事業(テーマを決めて個人や団体からの寄付を扱った冠基金の事業と、当法人でテーマを決めて基金を設置して助成する事業)
- ③円卓会議(情報、人や物が交流することで、寄付を中心としたお金、モノ、情報が循環する仕組みを作る取組)

それをするためにチャリティーイベントをしたりセミナーをしたりということをしています。組織のイメージとしては非常に小さな事務局ですので、いろんな人と関わり、事務局をつくる、ということで、県内の助成財団や福祉系、教育文化系の財団、文化連盟や共同募金という他の団体とは定期的な情報交換を行うような関係性があります。また、自治体の行政のNPO担当部局との情報交換を行って、他の補助金や助成金を使って団体のサポートをする仕組み作りをしています。また、縦のつながりは、全国規模の団体との連携、ということになるのですが、今できているというより、私たちが意識して活動しているということで、まさに今日のフォーラム等を通じて今後活発にしていきたいところであります。私たち自身は、people are goodの精神で、「どうやって意思をもって資源、お金、時間を有効に使うか」について、今日も皆さんと一緒に考えさせていただけたらと思っています。

コミュニティ財団の特性を活かし
多様な力を活用



◆人材育成・交流

特定非営利活動法人市民社会創造ファンド 事務局長兼シニアプログラムオフィサー 山田 絵美様



▲山田 絵美事務局長兼シニアプログラムオフィサー

助成をした企業団体の皆さんと会話をする、現場を見る、というOJTが一番の学びになりました。内部だけで考えていてはどうしても空中戦になってしまいます。最先端の情報は現場にあって、何のために助成をしているのかということを実感する上でもとても大事で、そういう現場と事務局の往復によって、より良い助成が形作られると思っています。

市民社会創造ファンドでは、助成事業と研修事業を一緒にした市民ファンド推進プログラムというプログラムを立ち上げました。研修テーマは、

- ①考える助成
- ②工夫する助成
- ③振り返る助成
- ④成長する助成

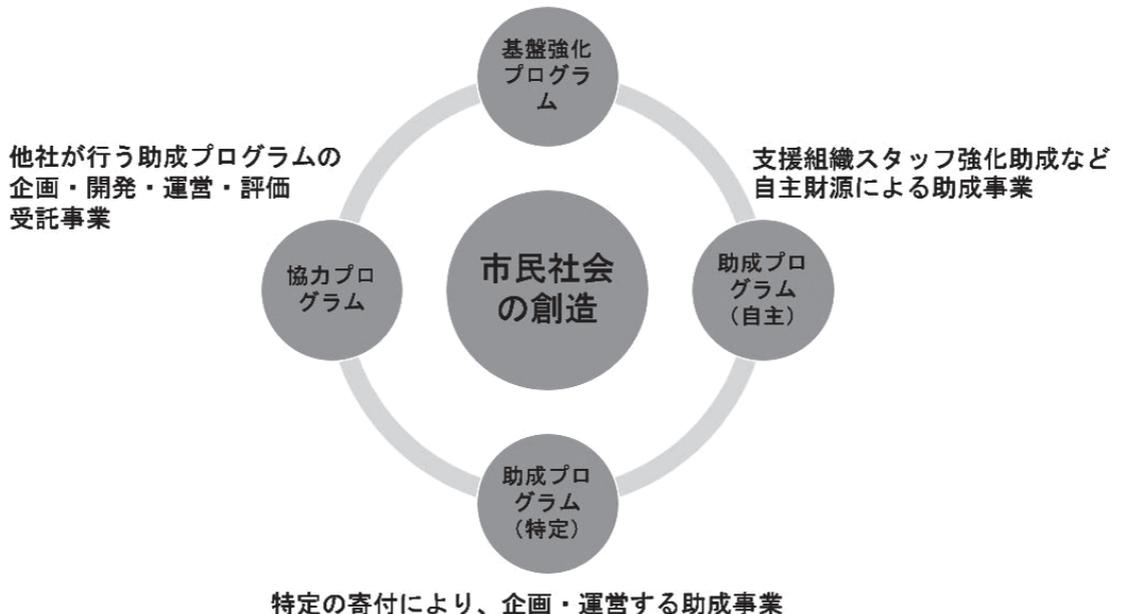
など、それぞれに市民活動助成の存在意義について考えたり、開発と運営方針をどうやるか、単にノウハウの提供だけではなくて、研修に参加した人たちが自分たちの団体に帰った時に、自分のプログラムを見つめて、何かを考えるきっかけとなるようなことに重点を置いています。

プログラムの中では、全国に散らばって活動する市民ファンドの担当者が、情報交換をする場がない、機会がないということで、一堂に集まる機会を設けました。研修のプログラムをきちっと組んでやることも必要ですが、もっとライトな形で日々の業務から生まれる悩みや、ちょっとした雑談等も含めた形で共有できるような機会もあるといいと考えています。実際、上記の支援プログラム後には有志の勉強会が開かれています。

また、現場の活動ではなくて、間接的なこういう交流事業には、なかなか支援が付きにくいので、そういった支援がより豊かになればいいと思っています。

市民社会創造ファンドの活動内容と人材育成

助成する力を高めるための研修・交流事業



事業・活動助成分野セミナー(2022/12/20開催) — 民間助成の役割や在り方を考える契機として — のご報告

日本福祉大学 学長 原田 正樹 様



— プロフィール —

原田 正樹(はらだ まさき)氏

日本福祉大学学長 博士(社会福祉学)社会福祉士、長野県出身、明治学院大学卒業後、重度身体障害者療護施設、特別養護老人ホームで勤務の後、日本社会事業大学大学院修了。横浜国際福祉専門学校、日本社会事業大学、東京国際大学を経て、現在、日本福祉大学学長

教育・奨学分野における教育修学制度、研究助成分野における10兆円大学ファンド構想等、事業・活動助成分野における超高齢化社会へ対応する諸制度の変化等、助成財団を取り巻く環境は大きな変化をもたらしてきています。助成財団センターでは、そのような環境変化の中で、助成財団の皆さんが、自らの助成事業の在り方を考える機会を提供したいと、助成分野毎に有識者の方々から、現行の「制度・施策」の動向や課題を示していただく有識者セミナーをオンラインにて過去3回開いてきました(本誌109号参照)。

第4回は、事業・活動助成に係る助成財団の皆さまを対象に、原田正樹先生(講演時は日本福祉大学福祉学科教授)から、「福祉分野の環境変化と助成財団への期待」について、企業を中心としたSDGsの取組や休眠預金の動向、クラウドファンディングなど、最近の動向を踏まえ、民間助成の役割や在り方について、昨年12月20日(火)にご講演をいただきました。原田先生は、地域共生社会の実現に向けて厚生労働省が2016年に組織した「地域における住民主体の課題解決力強化・相談支援体制の在り方に関する検討会(地域力強化検討会)」の座長をお務めになるなど、地域社会における福祉問題のエキスパートです。

講演では、まず団塊の世代が後期高齢者となり、要介護者が大幅に増加する2025年問題について深掘りし、以下のようなお話をいただきました。

「例えば、2025年の時、75歳の皆さんが平均余命としての85歳まで生きられたとします。つまり、2035年までは、この団塊の世代の方たちがそのまま上がっていくわけですね。ところが2035年を過ぎますと、団塊の世代の皆様方が平均余命としてお亡くなりになっていく。この2030年ぐらいからを「多死社会」と呼んでいます。多くの人が亡くなる社会、今、自治体では、火葬場の数が足りなくなるんじゃないだろうか。最後看取る場所をどこにするのか、その2035年に向けて様々な検討が始まっておりますけれども、その2025年問題というのは、2025年だけが大変ということではなくて、この2025年から2035年をどう乗り切るか、そこが自治体ごとに問われているということになります」

更には団塊の世代ジュニアが高齢化するものの、それを支える次の世代が弱体化する2040年問題、並行して進む少子化と地域社会の脆弱化といった社会の流れについて解説いただきました。

2025年、2040年問題

① 団塊世代が後期高齢者(75歳以上)になる。 ※約3割が要介護になる。

「予防」が大切。 要介護者をどう支えていくか。 2025年から2035年の10年間!

② 介護の量だけでなく、「介護の質」の変化

③ 深刻な少子化と地域での子育て支援

④ 地域活動の後継者不足 「地域活動」をどう継承していくか

⑤ 2040年 団塊の世代ジュニアの高齢化

「単身化」死後支援(死後事務、処分、埋葬など) 【講演レジュメ「福祉分野の環境変化と助成財団への期待」P6】

また、この流れの中で生じている様々な社会問題の中で共通しているのが、家族、近所、公的な制度や情報から遮断されている「社会的孤立」であり、それが生きる意欲を失わせ、セルフネグレクトに陥るという指摘もされます。そして、この流れに取り組み、乗り越えるべくデザインされた「地域共生社会」—住民が相互に支えあいながら、主体的に地域課題を把握してその解決に向けて活躍する地域社会—という理念についてもお話しくささいました。最後に、ご自身が助成団体の審査委員や選考委員、助成をいただく市民活動、NPO活動のご経験も踏まえ、「皆様と一緒に考えていきたいこと」との位置づけで、「民間助成財団への期待」について、喫緊の課題にタイムリーに取り組むために、次に掲げる9つの提言をされました。

①新しい社会課題への支援 ⇒ 旧態依然のテーマへの助成の弊害

例えば経営責任を果たしていないと思われるよう設備状況の社会福祉法人への整備助成は、これからも本当に必要なのか。

②新しいテーマに対応できる組織改革

新しいニーズのキャッチができる選考委員の構成あるいは選考基準の見直し、選考委員の多様性があるかどうか、年配の権威のある研究者だけが選考委員になっている時代ではないのではないか。

また、選考基準についても相対評価ではなくて、絶対評価で助成できるような仕組み、選考基準をどう作っていくかも一つの課題になっていくのではないかと。

③申請から助成決定までの期間（迅速性）

ニーズは日々変わっていくので、その迅速性が求められるのではないかと。とくにコロナ禍での活動については半年で状況が変わっていた。それであればと、インターネットでクラウドファンディングする団体も増えた。そちらの方が自由度も高いという声も多い。

④助成期間と方法の多様性 複数年、伴走支援（細く長く）

複数年にわたっての伴走支援になると、細く長く支援が必要になるが、そういう面を評価する団体が増えれば、との声がある。活動団体そのものに伴走する助成があってもいいのではないかと。

⑤組織基盤支援（人件費、家賃等）

人件費や家賃を含めたその助成する団体の基盤支援がもっと手厚くなると、事務のところの基盤は作れていく。ただ、この基盤支援が必要だという一方で、ここに依存してしまっはいけないという問題があるので、簡単なことではない。いいプログラムやいい事業をやるうとすればするほど、そこに人件費がかかる。そこでも折り合い、バランスをどのように見ていけばいいのか、これも一つのニーズとしてある。

⑥プログラムの成果（相互評価）とフィードバック ⇒ ナラティブ（物語）への共感と再評価

成果の評価は単純に数値だけではない。その助成の中で生まれてきた物語、ナラティブをどう共感して再評価していくのか、この仕組みもこれから考えていかなければいけないと思う。

⑦広報（発信）への支援 ⇒ 社会への発信（関連会社の社員へのメッセージ）

広報や発信への支援を求めているNPOは多い。財団の中には関連会社があるところもあるので、社員の皆さんにメッセージとして届けていただく等々を含めて、発信への支援に財団のような大きなバックアップがあれば、ありがたい。

⑧助成を受けるノウハウのない団体

助成を受けるノウハウのある団体とノウハウがない団体では事業の発展に非常に大きな違いがでてくる。ノウハウがある団体はいくつもの助成をたくさんとれているが、ノウハウがない団体は地域の中にたくさんある。ノウハウのない団体への支援ということも大事になっている。

⑨助成する団体を掘り起こす、育てる、つなぐ

⇒ インキュベーターとしての機能

⇒ 新たな市民社会の創生へ

その団体を大きくしていく、孵化させていく、そういう役割や機能がもっと強くあるとよいのではないかと。現時点では実績は少なくとも、そういう団体がやがて、地域の中で一定の役割や、あるいはそのポジション等しっかり基盤ができてくる中で、そのことが新たな市民社会を作っていく。

休憩の後の質疑応答では、地域社会の中における外国ルーツの方々の問題をどうとらえたらよいのか、民間助成財団がインキュベーターとして何ができるのか、地域共生社会における行政からのトップダウンと民間からのボトムアップのバランスといった点について、活発な意見交換が行われ、幕を閉じました。

助成財団センター 2023年度 事業計画概要

[1] 中期計画・後半(2023~2024年)

【基本方針】—“パーパス”と“ビジョン”の実現—

- 助成財団のプラットフォームとして、独自の公益事業を通して、“(時代や社会の要請に応える)助成事業の進化”を支援し、“民間公益活動の発展”を推進する。

【中期計画のスローガン】

- 「センターの魅力アップ」に繋がる取組を実施し、寄付金受入の拡大、会費収入の増加、事業活動の収入増を目指す。

[2] 2023年度 基本方針

“WEBサイト”“助成情報navi”の稼働効果を発揮し、会員増を確認する年度とする。
2023年度は、センターの魅力アップを発現から、会員増強の効果を見極める1年とする。

- (1) 助成財団にとって“頼りになる近しい存在”の確立
- (2) 新情報システム・第3期開発、情報提供の取組みの推進
- (3) センター独自の公益事業のブラッシュアップ：(助成財団に特化した)専門性の強化
- (4) 事務局体制の強化

[3] 重点施策 2022年度の事業計画との相違点を以下に記載する。

- (1) 寄付金受入の拡大、会員と会費収入の増加に向けた取組
 - ①寄付金受入態勢の整備
 - ②会員向けサービスの実施
- (2) 公1:助成財団等の支援及び能力開発事業
 - ①交流事業 … 会員交流・連携の“場”の提供(自己紹介サイト・WEBサイト)
 - ②研修事業 (事業収益W/Tの80%を占める)
 - ③相談事業
 - ④HPサービス事業(事業収益W/Tの18%を占める)
- (3) 公2:助成財団等に関する情報・資料・データ等の収集・整備を行う事業
 - ①WEBベースでの助成財団情報・助成データ等の収集
 - ②資料・情報整備(出版物以外で外部に提供する各種情報)
- (4) 公3:情報を出版物等により提供する事業
 - ①「WEBサイト」「助成情報navi」による情報提供事業
 - ②出版物等による情報提供事業
 - ③助成財団毎の刊行物データ一覧提供の検討
- (5) 公4:助成財団等に関する調査・研究及び提言事業
 - ①WEBアンケート“助成団体の助成事業に関する定点調査”の実施
 - ②40周年記念フォーラムに向けた事業の検討
- (6) 公5:助成財団等の活動に関する啓発を行う事業

[4] 収支予算

経常収益計 52,940千円、経常費用計 57,696千円、当期一般正味財産増減額 △4,716千円を見込んでいます。

本年度も厳しい収支予算となっており、会員の皆さまからの受取会費は経常収支の6割を占めています。

当センターの中間支援組織としての果たすべき役割、責任は極めて大きいものと自覚しておりますが、皆さまのご参加とご協力あってこそのものであります。

当センターの事業活動にご理解とご賛同をいただき、是非ご寄付をお寄せ下さいますようお願い申し上げます。

NEWS 助成財団 ニュース

新入会員のご案内 《法人会員》

公益財団法人 出光美術館

(理事長: 出光 昭介 所在地: 東京都千代田区)

公益財団法人出光美術館は、人間尊重の精神に基づき美術工芸品及び文化関係資料の収集・保管・一般公開及び研究調査、文化に関する調査・研究活動への支援及び助成、福祉に係る公益事業への支援及び助成を行い、もって美術・情操教育の振興及び文化・福祉施策の振興を図り、文化・福祉の向上発展に寄与することを目的とします。



会員募集中!!

助成財団センターの活動を会員として支えてください。皆さまのご入会を随時お受けしています。詳細はセンターまでお問い合わせください。

団体会員 一口 60,000円/年

個人会員 一口 10,000円/年

主な会員特典

- 1.各種セミナー・研修会等への会員料金が適用され、優先的に参加できます。
- 2.助成財団の運営に関する様々な相談が無料で受けられ、関係情報を得ることができます。
- 3.部会研究会や研修懇談会等を通して会員同士の研さん・情報交換・交流の場が得られ、ネットワークづくりに役立ちます。
- 4.当センターが提供する主要データ集としての『助成団体要覧』『助成金応募ガイド』の無料配布が受けられます(団体会員のみ)。など

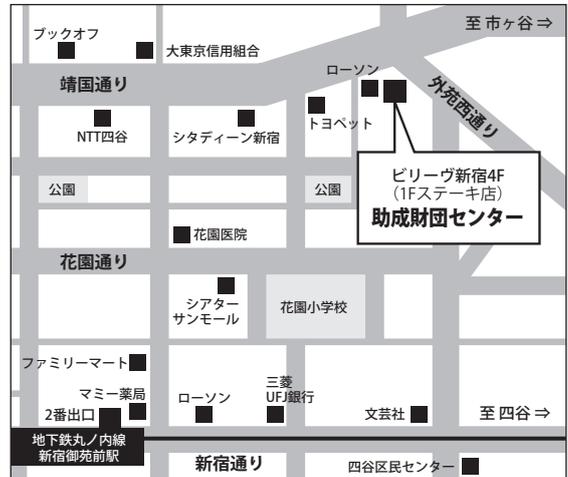
編集後記

◆令和5年4月28日に内閣府から「新しい時代の公益法人制度の在り方に関する有識者会議」で取りまとめられた「最終報告(案)」が公表されました。

本(案)は、制度改革の具体的な方向性を示すものとなります。今号では、2006年度の公益法人改革に携わり、今再び「新しい資本主義の実現に向けた公益法人制度改革」を所管する内閣府公益認定等委員会事務局局長 北川様の基調報告を掲載しています。この有識者会議は令和4年10月4日の第1回開催以来、合計10回にわたり議論を重ねてきており、「最終報告(案)」は昨年12月の「中間報告」を踏まえて取りまとめたものです。北川様からは、その「中間報告」のポイントについて解説いただきました。ご一読いただければ幸いです。(高)

◆今号は、この2月に開催しました助成財団フォーラムの報告を特集しました。本文でも触れていますように、最近の助成財団をめぐる環境は、大きく変化しています。今回のフォーラムでは、それらにアライアンス、連携というキーワードから助成事業の発展を論議いただきました。3つの助成団体の事例報告はいずれも特色のある示唆に富んだご報告でした。これからも皆さまのお取組をお伝えして参ります。(湯)

ACCESS



※地下鉄丸の内線新宿御苑前駅の四谷寄りの出口をご利用下さい。(四谷方面からお越しの方はホーム中央の地下通路を反対側に渡って下さい。)

JFC Views No.111 May/2023

編集・発行 公益財団法人 助成財団センター
発行日 2023年5月25日
編集人 高木 康雄
発行人 花崎 和彦

〒160-0022
東京都新宿区新宿1-26-9 ビルーヴ新宿4階
Tel:03-3350-1857 / Fax:03-3350-1858
URL: <https://www.jfc.or.jp>
E-mail: office@jfc.or.jp

JFC VIEWS 創造と共生の社会をめざして

